

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
山鹿市	鹿央地域 「千田地区(奥永、上久野、久野、宮、下千田、上千田、水原、元広、上広、下原、用松東、持松西)米野岳地区(米野、堂米野、下米野、上岩原、岩原、春間、郷原、岩倉、一里木団地)山内地区(姫井、霜野、仁王堂、北谷、梅木谷、大浦、中浦、姫井団地)」	令和4年3月24日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	1,161ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	586ha
地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 地域営農組織法人を除く	443ha
うち後継者が「いない」又は「未定」の農業者の耕作面積の合計	270ha
うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	4ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	374.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

耕作者60歳以上で後継者が「いない」又は「未定」の農地270haのうち、5年後に貸付・売却意向が81ha、10年後では125haあるのに対し、中心経営体が今後規模拡大したい面積が374.3haあることから、今後は、中心経営体を中心に農地の集積・集約を行っていく。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

千田地区では、耕作地の一部が中山間地であるが、ほとんどは平地であり、主な作目は、水稻・麦・大豆・飼料作物・タバコに施設園芸である。それぞれの区内では担い手不足に加え高齢化が進んでいる状況である。地区には中心経営体となる認定農業者(法人含む)が58名存在しており、今後は、認定農業者へ農地の集積・集約化を図っていく。
米野岳地区では、耕作地の一部が中山間地であるが、ほとんどは平地であり、主な作目は、水稻・麦・飼料作物・施設園芸である。それぞれの区内では担い手不足に加え高齢化が進んでいる状況である。地区には中心経営体となる認定農業者(法人含む)が17名存在している。今後は、若手の認定農業者へ農地の集積・集約化を図ると共に、地域営農組織や農事組合法人等の設立を目指し集積・集約化を行っていく。
山内地区では、耕作地の8割程が中山間地である。主な作目は、水稻、飼料作物・施設園芸に果樹である。また各区では担い手不足に加え高齢化が特に進んでいる状況である。地区には中心経営体となる認定農業者(法人含む)が16名存在していることから、今後は若手の認定農業者や農事組合法人へ農地の集積・集約化を行っていく。

(参考) 中心経営体
別紙一覧

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

鳥獣被害防止対策の取組方針 各区更には地区による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりを猟友会等関係機関と連携し捕獲体制の構築等に取り組むことで、安心して農地の集積・集約に取組むことができる。
農地中間管理機構の活用方針 今後、中心経営体の経営農地の集積・集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていくことにより、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構等関係機関と連携し進めていく。
基盤・用排水路の整備方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、必要に応じて、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備や用排水路の整備に取組んでいく。
地域営農組織及び法人の設立方針 各区の認定農業者を中心に、共同作業を行う地域営農組織の設立や、地域営農組織・機械利用組合等においては農事組合法人等への設立に取組んでいく。